

（1）介護保険制度におけるサービスの 質の評価に関する調査研究事業 （速報版）

(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査 【事業の実施概要】

【目的】 介護保険制度におけるサービスの質の評価については、社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題とされており、日本経済再生本部の産業競争力会議でも同様に指摘されているところである。これらの状況も踏まえ、介護保険制度におけるサービスの質の評価のあり方に関する検討を行うためのデータ分析・検証等を行うことを当事業の目的として実施する。

【検討対象サービス】

介護老人保健施設サービス、居宅介護支援サービス、通所介護サービス

【検討方法】

①介護保険制度におけるサービスの質の評価手法の検討に向けて、継続的に蓄積が必要なデータ項目を検討

- 「利用者のリスク評価」を行う上で必要なデータ項目を作成する。
- 作成したデータ項目を事業所で収集するための仕組みを開発し、データを収集する。
- 収集したデータを集計・分析し、利用者のリスクを把握する上での妥当性を分析・検証する。

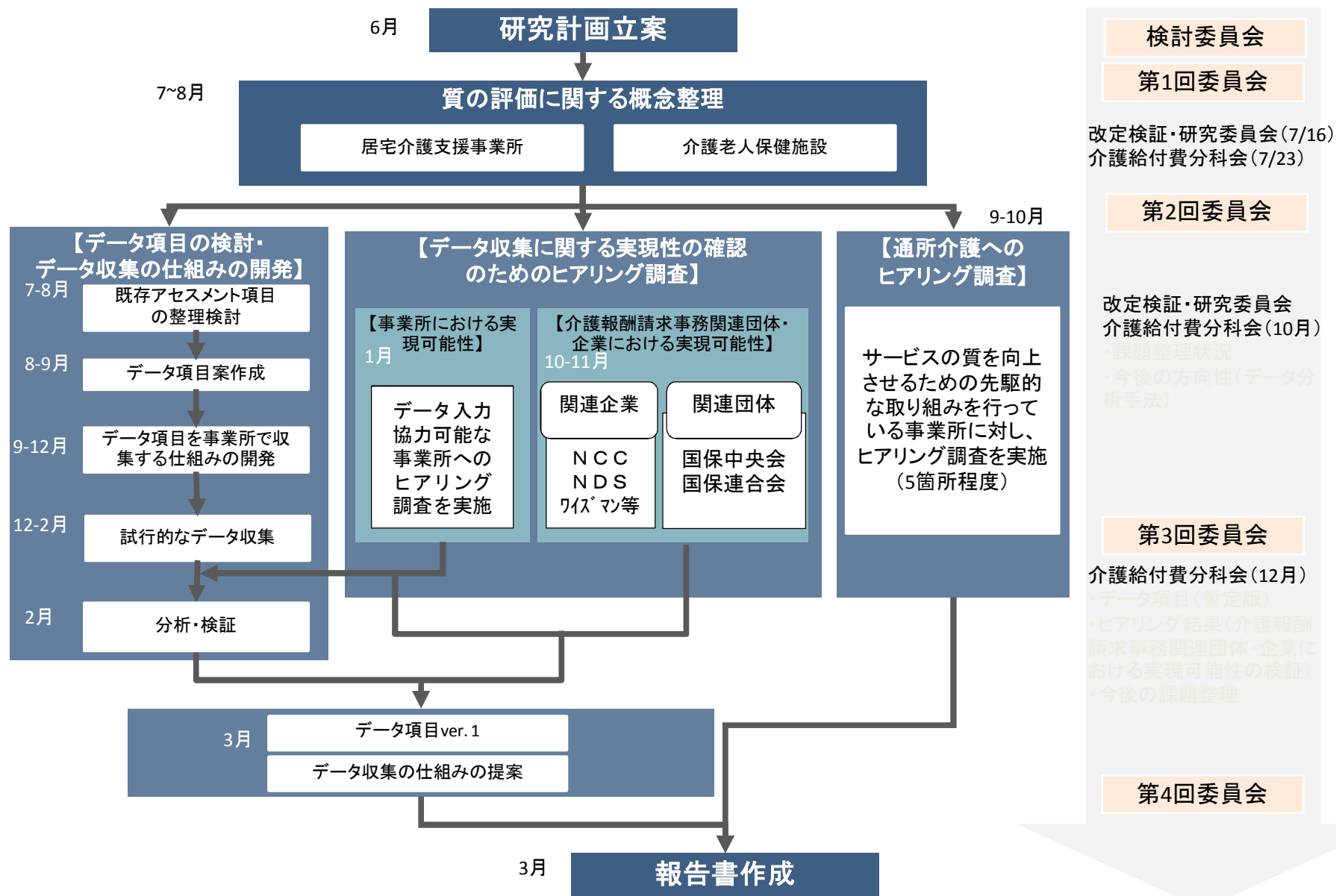
②介護報酬の枠組みの活用を前提としたデータ収集に関する実現性の確認

- 検討対象サービスへのヒアリングを実施する。

【実施体制】 本事業の実施は、以下の委員で構成される調査検討組織を設置して行う（◎は委員長）。

大河内二郎（全国老人保健施設協会 常務理事）	藤井賢一郎（上智大学 総合人間科学部 准教授）
川越雅弘（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長）	柴口里則（日本介護支援専門員協会 副会長）
◎松田晋哉（産業医科大学 公衆衛生学教室 教授）	田宮菜奈子（筑波大学 医学医療系 教授）

(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査【事業の実施フロー】



(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査【これまでの検討経緯】

第1・2回 委員会での 主な議論

- ❑ 質の評価につながる項目を選定し、定期的に収集可能なデータ項目を選ぶ。また、改善・維持・悪化といった利用者の状態像の変化が見える項目、つまり、スケールの反応性を検証できる項目を選定する必要がある。
- ❑ 既に質の評価を行っている諸外国では、介護施設における高齢者のリスクを設定し、そのリスクを浮かび上げさせるために必要なデータ項目を定めて検証する、というプロセスを経ている。本事業においても高齢者のリスクが何なのか、を特定することが重要である。
- ❑ 基本的に高齢になれば体力は落ちていくので、状態を改善することは難しい。質の評価において、再発予防に向けたリスク評価はやりやすいが、状態の改善に関わるものをどのように取り入れるかは難しい。
- ❑ データ収集のためには、その項目を記録するケアマネジャーなど、従事者に向けた教育が必要である。
- ❑ ケアマネジメントの現場では、アセスメント結果が十分に活用されていない実態がある。
- ❑ アセスメントを実施することと、アセスメントによって課題を抽出することが結びついていない。課題設定とサービスがつながっていない。

第103回 介護給付 費分科会 での議論

- ❑ サービスの質の継続的な向上ということを考える時には、どういうアセスメントに従って、どういうプランで、どういうアウトカムが得られたのかということに関するデータの蓄積と、それを通じたケアマネジメントの標準化が不可欠。
- ❑ ケアマネジメントあるいはケアマネジャーの質の向上というのは永遠の課題のようになっており、私がケアマネジャーを取ったころと比べて、今はスーパーマンでなければ期待にこたえられないような状態。日本にはケアマネジメントの質的な評価の前提となる客観的な評価手法がない。ケアマネジメントの評価項目の共通化に向けて、真剣に取り組んでいくという態度を表明する時期に来たのではないか。
- ❑ 今後、多職種連携、医療と介護の連携を推進する中では、この情報の共有、情報提供のあり方については検討が必要ではないか。
- ❑ ケアマネジメントにしてもアセスメントの方式はばらばらである。これを標準化しなければ、とてもいいケアプランにもならないし、同じ考え方で話さないと前に進まない。
- ❑ ケアマネジメントの手法については、現状は、個人に委ねられているところが多いと思うので、標準化した方法がとれるようにすることは大事なことだ。

(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査 【本事業の実施方針①】

介護保険制度におけるサービスの質の評価を行う上での考え方

□ 介護保険サービスは、基本的に以下のサイクルでサービスが提供されている。

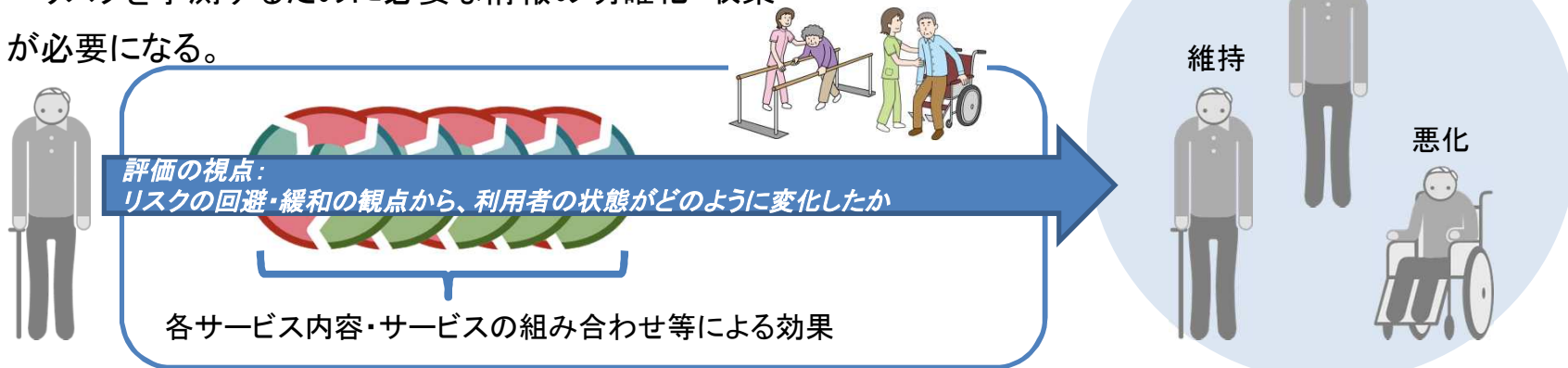
1. 利用者の状態把握
2. 1を踏まえたケアプランの検討・作成 <PLAN>
3. ケアプランに基づくサービス提供 <DO>
4. 利用者の状態評価 <CHECK>
5. 4を踏まえたサービスの見直し <ACT>

□ 利用者の状態把握の段階において、その利用者に発生しうるリスクを予測し、そのリスクを回避・緩和するために適切なサービスを提供できたか、またリスク回避・緩和による利用者の状態像の維持・改善を図れたかどうか評価することが、サービスの質の評価につながる。

□ この取り組みを評価するためには、サービス提供前後において、リスク予測のための利用者の状態把握を行う必要があるため、

- 利用者に発生しうるリスクの特定
- リスクを予測するために必要な情報の明確化・収集

が必要になる。



(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査【本事業の実施方針②】

介護保険サービスにおける利用者の状態把握の現状

- 現行のアセスメントでは、定期的に統一的な視点で利用者の状態把握ができておらず、利用者の状態把握がリスク予測につながっていない場合がある。

本事業の実施方針

- 利用者に発生しうるリスクを適切に把握するため、リスクを特定した上で、統一的に利用者の状態把握を行うために必要なアセスメント項目を明確にする。(データ項目 ver. 1の作成)
- 利用者の状態把握を行うために必要なアセスメント項目を、サービス提供の場における日常業務の中で収集するための仕組みを検討する。(データ収集の仕組みの開発)

